

# 議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 ー：反対 退：退席

会派名		議員名	議決結果	鎌倉市議会		公 正 と 法		鎌倉市明議団		鎌倉みらい		鎌倉市共産党		無 所 属														
議案等				高橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	小野田康成	河村琢磨	久坂くにえ	中村聡一郎	上島寛弘	中澤克之	長嶋竜弘	渡邊昌一郎	大石和久	西岡幸子	納所輝次	池田実	前川綾子	山田直人	吉岡和江	赤松正博	三宅真里	保坂令子	千一	竹田ゆかり	岡田和則	松中健治
新年度	第119号	平成29年度鎌倉市一般会計予算(上/修正案 下/修正部分を除く原案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第126号	鎌倉市本庁舎整備基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第128号	鎌倉歴史文化交流館条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第132号	鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第133号	鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案	第42号	子宮頸がんワクチンの定期接種を中止して、先進国で最も低いと言われている子宮頸がん検診受診率を引き上げることを国に対して強く求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第45号	重度訪問介護事業等訪問系サービスに対する支援の充実を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第46号	地域住民の平穏な生活を確保すべく、正月三が日やゴールデンウィークの特異日における江ノ島電鉄の混雑について、速やかな対策を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第75号	県営鎌倉団地跡地活用要望についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 平成29年1月31日付けで、渡邊昌一郎議員が「公正と法」に入会。

※2 平成29年2月15日付けで、「公正と法」の代表者は上島寛弘議員に変更。

2月定例会では、議員から15件の議案が、市長から49件の議案がそれぞれ提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

## 《議員提出議案》

**重度訪問介護事業等訪問系サービスに対する支援の充実を求める意見書の提出について**

国は国庫負担基準の上限設定の見直しを行い、いずれは国の制度として国内において平等にサービスを受けられる体制を整えるとともに、多数の都道府県に倣って、当該補助制度を構築し、市町村の超過負担を生じさせないよう県に強く求めるものです。

議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

## 《市長提出議案》

### 条例関係議案

**鎌倉市本庁舎整備基金条例の制定について**

将来的な鎌倉市役所本庁舎の整備に要する財源に充てる鎌倉市本庁舎整備基金を設置し、その管理に関し必要な事項を定めるために、条例を制定しようとするものです。

議案では、多数の賛成により、原案を可決しました。

### 補正予算

一般会計補正予算(第5号、第6号)および6特別会計補正予算は、それぞれ総員の賛成で原案を可決しました。

### 一般会計補正予算(第5号)

財産管理事務および小学校施設整備事業などの所要の経費を追加するとともに介護保

険事業特別会計および下水道事業特別会計への繰入金などを減額しようとするもので、歳入歳出ともに5302万4千円を増額し、補正後の総額は622億8011万1千円となります。

### 一般会計補正予算(第6号)

道路維持修繕事業費2件および道路新設改良事業費について、債務負担行為の追加をしようとするものです。

### 下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに9億7251万4千円を減額し、補正後の総額は82億679万2千円となります。

### 大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに311万円を増額し、補正後の総額は6231万円となります。

### 国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに7億9522万4千円を減額し、補正後の総額は218億1260万9千円となります。

### 公共用地先行取得事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに1365万4千円を増額し、補正後の総額は3億7865万4千円となります。

### 介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに5億3873万3千円を減額し、補正後の総額は161億6510万円となります。

### 後期高齢者医療事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに5408万円を増額し、補正後の総額は52億9198万円となります。

## 教育委員会委員

教育委員会委員に、次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

### 人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

- 渡邊 武二氏(常盤在住)
  - 東山 勉氏(大町在住)
  - 岡崎美奈子氏(手広在住)
  - 渡邊 義忠氏(城廻在住)
- 任期は、平成29年7月1日から3年間です。

### 全員協議会

3月30日に議会全員協議会を開催し、市長から次の報告を受け、質疑を行いました。

### 鎌倉市本庁舎整備方針について

本庁舎は、本市の防災中核的機能を果たす施設の一つであることから、「現在地建替え」「現在地延長寿命化」「その他の用地への移転」について、市民対話により市民意見等を取り入れながら、鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会において検討してきた。

このたび同委員会からの「移転を選択する」との提言を受け、本市としては「移転して整備する方針」とした。

なお、整備に係る経費については、財政負担軽減のために、公共施設の集約・複合化や事業手法等を積極的に検討していくとともに、今後も市民、地域との協議プロセスを大事にして取り組んでいく。

### 連合審査会の調査報告を了承・ラファエル会前理事長の告発について可決

昨年12月から観光厚生常任委員会総務常任委員会連合審査会において調査を行ってきた「社会福祉法人ラファエル会の施設管理について」については、参考人への意見聴取や証人尋問などを経て、調査の最終報告書がまとめられました。

報告書には、調査経過として、同法人の施設管理上の問題点や今後の委託事業先としての適切性を検証するため、より強制力のある地方自治法第100条第1項の「調査権」の委任を受け、調査を進めてきたこと、また調査結果として、施設管理上の不適切な事案が多数明らかになるとともに、労務管理上の問題や、前理事長による法人の私物化など速やかに改善されるべき数多くの課題が見いだされたこと、理事長交代により同

法人が新たな体制となったことを踏まえ、議会としては、課題解決に向けた動向を注視すべきと考えていること、市は障害者福祉部門等で多数の事業を委託する立場、また多額の補助金を支出する立場として、その適切性を確保するためにも、これまで以上に関わりを深め、指導等を行っていくことを求めることなどが記載され、併せて同法第100条第9項の規定に基づき、同法人の前理事長を、証人尋問時の証言拒否および虚偽証言ならびに記録提出拒否で告発すべきであることについても盛り込まれました。

本報告書を基に、3月22日の本会議で、連合審査会の委員長を務めた観光厚生常任委員長から、調査の最終報告が行われ、報告は総員により了承されました。続けて「証言拒否、虚偽証言及び記録提出拒否の告発について」が日程追加され、総員の賛成により可決しました。

### 編集後記

この号をもって4年前に選ばれた議員による議会広報は最終号です。市民の皆様にとって、この議員を選んで良かったと思うことが出来る4年間だったでしょうか。今号が発行された頃には既に議会には新しい顔ぶれです。市民の皆様におかれては、選んで終わりではなく、投票によって候補者に信託し権限を与えた主権者の責務として、議会を注視し、市長や議員をよく監

### 議会広報委員会

- 委員長 保坂 令子
- 副委員長 永田磨梨奈
- 委員 西岡 幸子
- 委員 前川 綾子
- 委員 渡辺 隆
- 委員 上島 寛弘
- 委員 吉岡 和江